

資 料 1
平成27年度第7回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

平成27年度第7回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業名	事業箇所名		再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						審議結果	事業採択 年度	前回 評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~f)の項目の内容	備考
				特に重点的な審議を要する案件(案)											
				(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)						
道路	1	一般国道16号 入間狭山拡幅	④	一般							S46	H24			
	2	一般国道17号 高松立体	④	一般							H11	H24			
	3	一般国道51号 北千葉拡幅	④	一般							S46	H24			
	4	一般国道357号 東京湾岸道路(神奈川県区間)	④	重点	○						S52	H24		(a)事業計画が顕著に変更された事業	
	5	一般国道357号 東京湾岸道路(東京都区間)	⑤	重点	○						S43	H25		(a)事業計画が顕著に変更された事業	
営繕	6	横須賀地方合同庁舎	事後評価								H20	-			

審議件数(再評価) 3件 : 一般
2件 : 重点
審議件数(事後評価) 1件

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間に経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
 - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、一般審議案件等として扱う。